資料-2

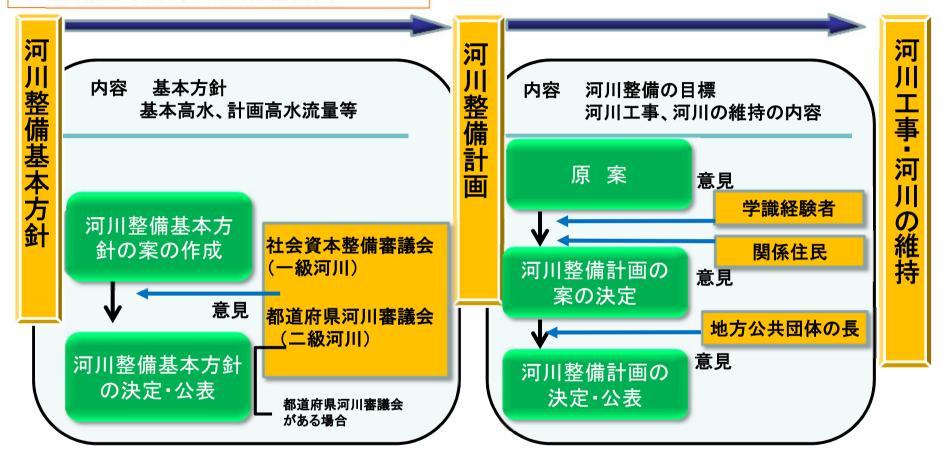
矢部川水系河川整備計画の点検について

平成26年9月29日 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所





河川整備基本方針と河川整備計画について



(河川整備基本方針)

第十六条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持(次条において「河川の整備」という。)についての基本となるべき方針に関する事項(以下「河川整備基本方針」という。)を定めておかなければならない。

(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿つて計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下「河川整備計画」という。)を定めておかなければならない。



策定の経緯

矢部水系河川整備基本方針 策定(平成19年11月22日)

第1回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年1月18日)

第2回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年3月17日)

第3回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年3月23日)

第4回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年5月10日)

第5回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年9月13日)

矢部川水系河川整備計画【原案】の公表(平成23年9月13日)

住民説明会の開催(5箇所)

多方面からの意見を収集

意見箱(24箇所)

FAX

ホームページ

第6回矢部川学識者懇談会開催(平成23年11月16日)

矢部川水系河川整備計画(案)の公表(平成23年12月15日)

- ·県知事意見聴取
- ·関係機関協議
- ·他省庁協議

矢部川水系河川整備計画策定・公表(平成24年2月2日)



矢部川水系河川整備計画の基本的な考え方

【計画の主旨】

本計画は、以下に示す河川法の3つの目的が総合に 達成できるよう、河川法第16条に基づき平成19年11月 に策定された「矢部川水系河川整備基本方針」に沿って、 河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の 目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定 めたものです。

- 1) 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止
- 2)河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3)河川環境の整備と保全

【計画の対象区間】

本計画の対象区間は、矢部川水系の国管理区間である23.2kmを対象としています。

【計画の対象期間】

本計画の対象期間は、概ね20年間としています。

※策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進捗等を反映しつつ必要に応じて適宜見直しを行っていきます。



河川名	上流端	上流端 下流端	
\$ 《新聞 安部 開	左岸:福岡県山門郡瀬高町大字 廣瀬字堤谷 739番の2地先 右岸:八女市大字矢原字二ノ辻 561番の1地先	海に至る	19.4km
はるが 飯江川	福岡県山門郡瀬高町大字太神字 中島 2727番の3地先の町道橋	矢部川への合流点	3,6km
(すだか) 楠田川	左岸:福岡県三池郡高田町大字江浦字 立花 1762番の1地先 右岸:福岡県三池郡高田町大字徳島字 安政 1067番地先	矢部川への合流点	0.2km
河川計			23,2km



基本理念

「水」と「緑」と「人」がめぐりつながる 矢部川

治 水:安心、安全に暮らせる川づくりを目指します

利 水:限りある川の恵みを大切にします

環 境:豊かな河川環境を保全します

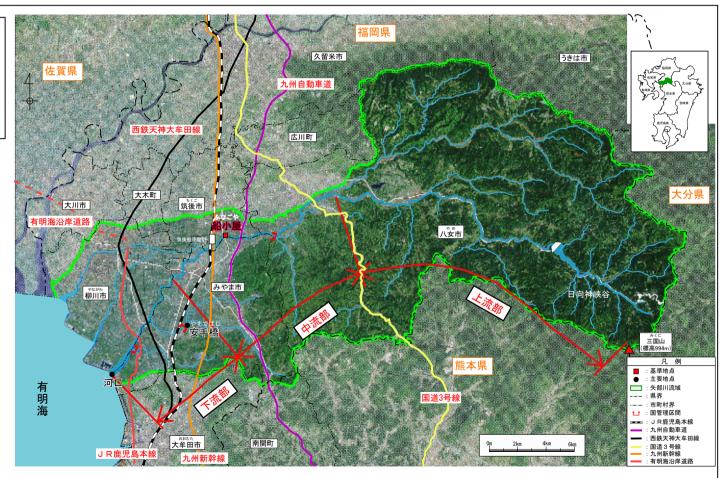




流域の概要

■矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山(標高994m)に発し、日向神峡谷を流下し、中流部において支川星野川、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、途中沖端川を分派して、下流部で飯江川、楠田川と合流し有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km2の一級河川です。

流域面積(集水面積) : 647km² 幹川流路延長 : 61km 流域内人口 : 約17万人 想定氾濫区域面積 : 124.7km² 想定氾濫区域内人口 : 約11.5万人 想定氾濫区域内資産額 : 約1兆6,000億円 主な市町村:筑後市、柳川市、みやま市等

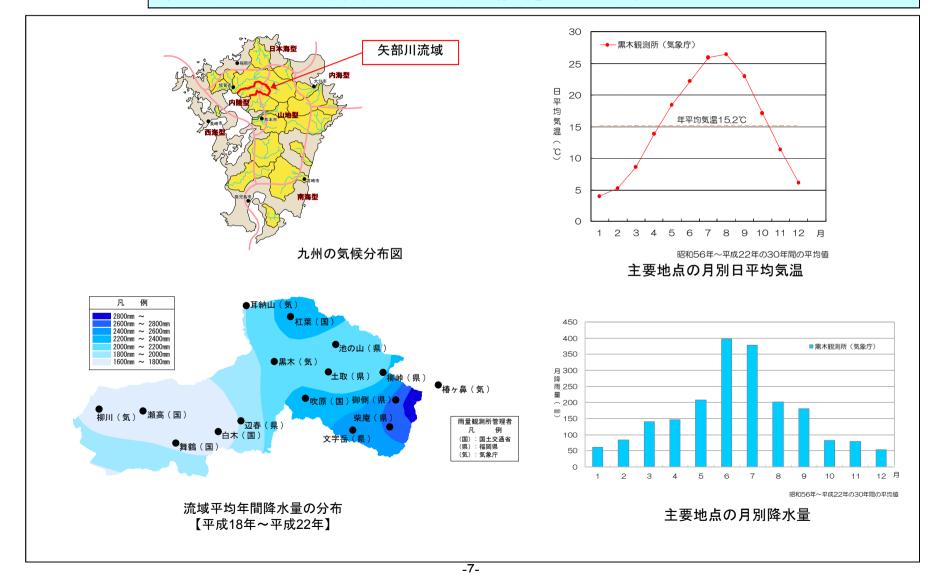


矢部川水系流域図



降雨特性

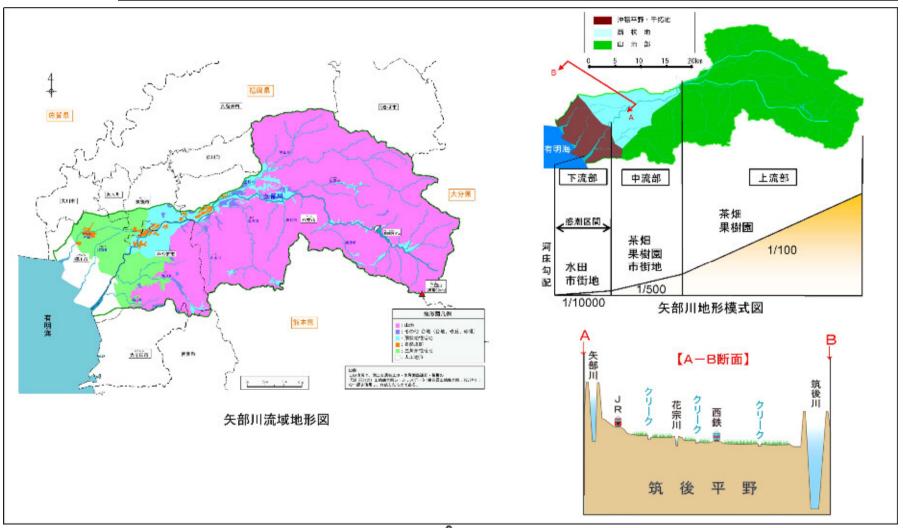
- ■流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が内陸型気候区に属しています。
- ■年平均気温は八女市黒木町で約15℃であり、流域の降雨分布は上流部が多雨地帯となっており、年降水量は 2,000mm~3,000mmに達します。そのうち約4割が6月から7月上旬にかけての梅雨期に集中し、台風の発生時期と合わせた6月から9月の4ヶ月間の降雨量は年降水量の約6割を占めています。





地形特性

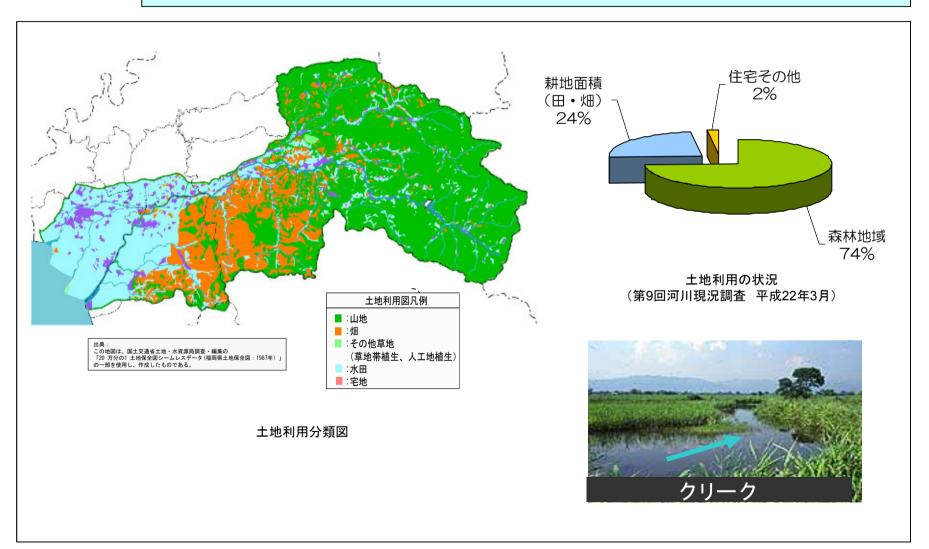
- ■矢部川流域の地形は、上流部は東側の釈迦ヶ岳山地を中心として矢部川、御側川、星野川などによって浸食された 複雑で急峻な山地を形成しています。
- ■上流部は山地で急峻な地形で、中流部では扇状地が広がっています。下流部は沖積平野を形成しており、海岸付近では干拓地が広がる低平地となっています。
- ■矢部川の平水位は堤内地盤高よりも高いため、筑後平野における灌漑用水の大半を供給しています。
- ■人口資産は中流部から下流部に集中しています。





土地利用

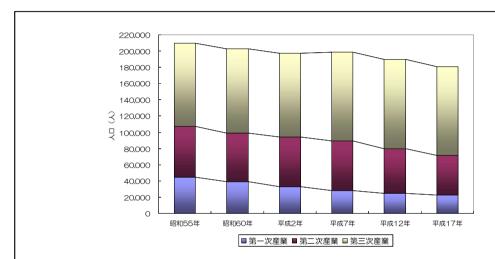
- ■矢部川の流域は、福岡県南部に位置し、関係市町数は5市2町におよび中下流部には柳川市、筑後市、みやま市といった主要都市を有しています。
- ■流域の土地利用は山地等の森林地域が約74%、水田・畑が約24%、宅地等の住宅地が約2%となっています。
- ■矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水や発電用水に幅広く利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。



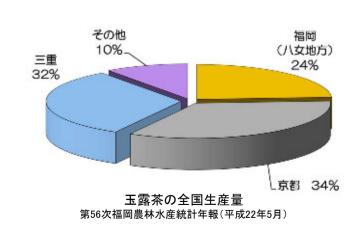


主要産業

- ■矢部川流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業で、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んで、第二次産業としては矢部川中流での酒造業も盛んです。
- ■茶は八女市を主産地としており、高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも八女市の中山間地にて生産される「玉露」は全国生産量の約4分の1を占め、「全国茶品評会」において『農林水産大臣賞』を受賞するなど高い評価を受けています。



矢部川流域内関係市町村産業別人口構成





八女茶の栽培風景(八女市)



ノリ養殖(矢部川河口付近)



河川の自然環境

- ■下流部は感潮区間(約10km)となっており、有明海特有の汽水環境を有するとともに干拓により広がった田園地帯を緩やかに蛇行し 河口付近では干潟を形成しています。
- ■中流部は花宗堰から扇状地が広がり、緩やかに蛇行しながら流下し、河床は主に礫・砂で河原が形成されています。

区分	下流部	中流部2	中流部1	
区間	矢部川(0.0k~10.2k) 飯江川(0.0k~2.4k) 楠田川(0.0k~0.2k)	矢部川(10.2k~14.6k) 飯江川(2.4k~3.6k)	矢部川 (14. 6k~19. 4k)	
地形	低平地	平地	市街地、平地	
特性	汽水域、干潟	湛水区間、細流	瀬・淵、河畔林	
河床材料	シルト・粘土	礫	礫	
勾配	1/2, 000~1/10, 000	1/750	1/500~1/750	
植物相	ヨシ群落、ヒロハマツナ等の塩生植物 群落	ツルヨシ群落	クスノキ林、竹林等の河畔林	
動物相	アリアケシラウオ、ムツゴロウ、ハラ グクレチゴガニ、シギ・チドリ類	アユ、オイカワ、ギンブナ、オヤニラ ミ、タナゴ類.	アユ、オイカワ、タナゴ類、メジロ、 ヒヨドリ、ゲンジボタル	





【下流部】

- 矢部川本川河口から瀬高堰下流、支川楠田川、支川飯江川の高田堰下流は、 有明海特有の汽水環境を形成している。
- 干潟は、ムツゴロウやハラグクレチゴガニ等が生息し、水際にはヒロハマ ツナ、ハマサジ等の塩生植物が生育している。







【中流部2】

船小屋地点より下流は4つの堰(瀬高堰、大和堰、名鶴堰、松原 堰) の湛水区間が連続し、緩やかな流れを好むギンブナの生息場 となっている。



ギンブナ



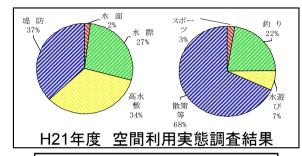
瀬高堰上流の湛水区間(淵)



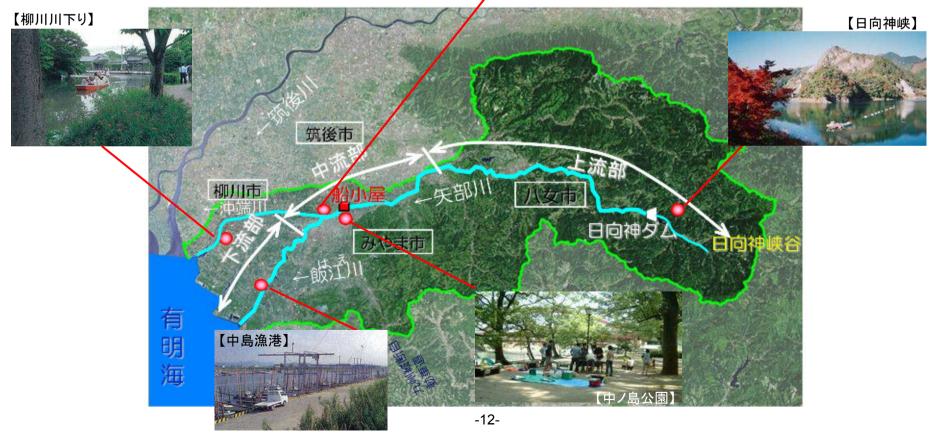
河川利用

■矢部川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成21年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約21万人となっており、散策、釣り、水遊び等、多岐にわたって多くの人々に利用されています。





推定年間利用者数(H21年度) 約21万人





整備計画の目標

治水

【洪水対策】

・戦後第2位相当となる平成2年7月洪水を概ね安全に流下させることが可能となるよう河川整備を進めます。

矢部川における整備目標の基準地点流量

基準地点		洪水調節量	河道流量	
(m³/s)		(m³/s)	(m³/s)	
船小屋	3,100	300	2,800	

【高潮対策】

・伊勢湾台風規模の台風が矢部川河口に最も危険となるコースを通過 した場合に想定される高潮に対して安全が確保できるよう努めます。

【堤防の浸透及び地震に対する安全性】

・既設の堤防については、洪水における浸透や浸食、地震に対する所 定の安全性を確保するための対策を実施します。

【内水対策】

- ・内水被害が発生する区域においては、地域・関係機関等と連携・調整を図りつつ、被害軽減に向けた検討・整備を行い、内水被害の軽減対策を実施します。
- ※この他、「河川の維持管理」として適切な河川の維持管理の実施や、「危機管理対策」 として自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災体制の確立等を掲げています。

利 水

【河川の適正な利用】

・河川の適正な利用に関しては、流況、取水実態等を踏まえ、関係 機関と連携しながら適正な水利用を目指します。

【流水の正常な機能の維持】

・流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、関係機関と連携して、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で設定します。

環境

【自然環境】

・治水、利水との調和を図りつつ、矢部川の多様な動植物が生息 ・生育・繁殖できる水辺環境の保全・再生を目指します。

【水 質】

・下水道等の関連事業や自治体等の関係機関、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全とさらなる水質の向上を目指します。

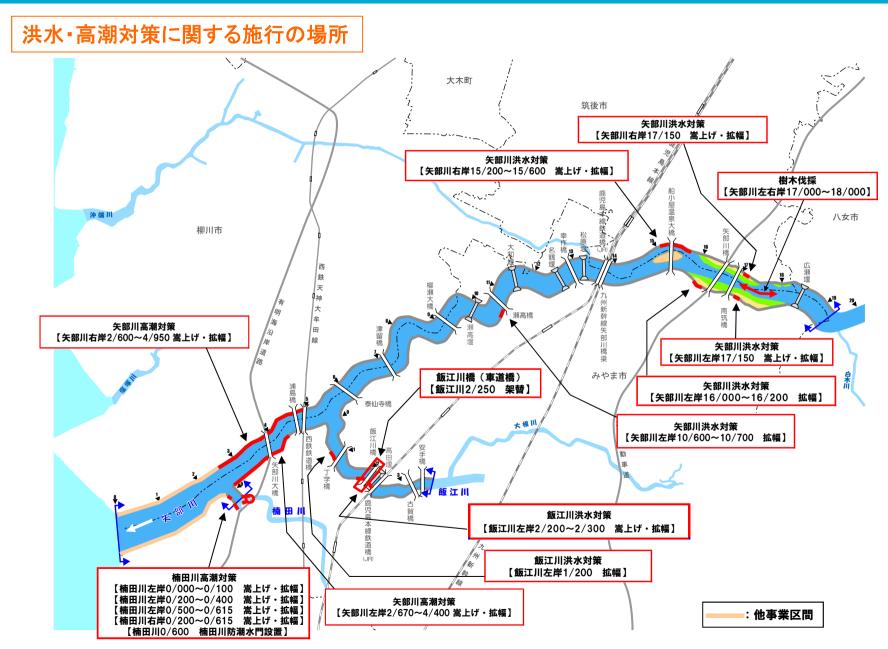
【河川利用】

・河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川整備及び維持を目指します。

【景 観】

・今後とも関係機関と連携しながら、河川景観、周辺の土地利用と の調和や既存景観計画等を踏まえた河川整備及び維持を目指 します。









河川を取り巻く社会状況の変化



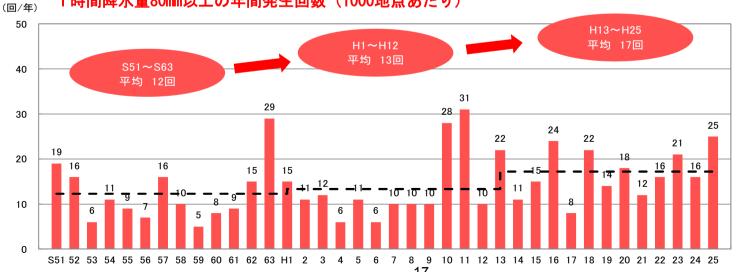
近年の大雨の発生状況

■近年、全国的に1時間50mm以上や80mm以上の大雨の頻度が増加傾向になっています。

(回/年) 1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)



1時間降水量80mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)



- 1時間降水量の年間 発生回数
- ・全国約1300地点の アメダスより集計

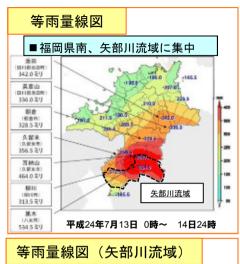


近年の災害の発生状況

■近年、豪雨や台風等により、各地で甚大な被害が発生しており、平成24年7月の九州北部豪雨では矢部川において甚大な被害が発生した。



平成24年7月 九州北部豪雨災害



高水のピーク流量以上の流量を記録

既定計画基本高水のピーク流量: 3,500m³/s

工事実施基本計画策定

3,000

2,000

計画の対象降雨の降雨量以上の雨量

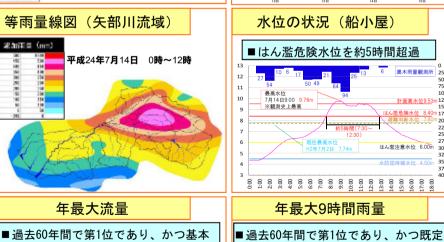
既定計画の対象降雨の降雨量: 232mm/9h

工事実施基本計画(既定計画)策定



主な洪水被害

- ■船小屋水位観測所において、約5時間にわたってはん濫危険水位を 突破
- ■国管理区間の1ヵ所で堤防が決壊し、柳川市などにおいて浸水被害 が発生
- ■沖端川では一部区間で越水し、2ヵ所で堤防が決壊、柳川市などに おいて浸水被害が発生
- ■矢部川沿川および沖端川沿川で1,808戸の家屋・事業所等が浸水



深川整備基本方針 (野常計画) 繁常

を記録



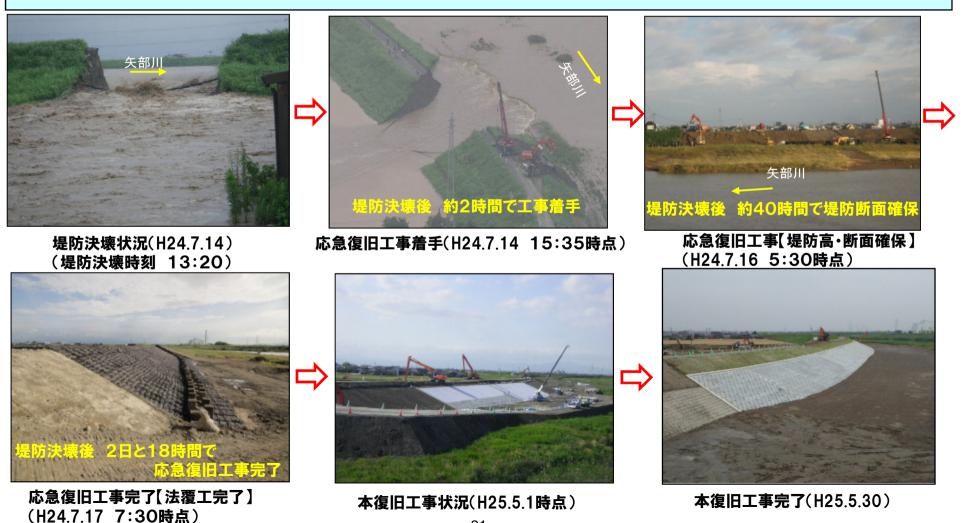


平成24年7月 九州北部豪雨災害(矢部川右岸7k300付近の堤防決壊状況)



平成24年7月 九州北部豪雨災害

- ●7月14日15時35分に応急復旧工事に着手し、16日5時30分までに堤防高・断面を確保させ、17日7時30分に堤防表面を補強する 法覆工を完了させました。
- ●本復旧工事については平成25年3月に着手し、平成25年度の出水期までに完了しています。



-21-



平成24年7月出水における矢部川堤防決壊について

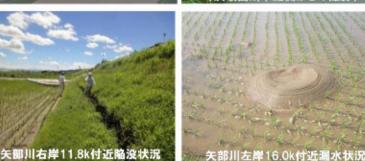
平成24年7月出水は、基準地点の船小屋観測所のピーク水位が既往最高水位を約2m超過し、さらに5時間以上、はん濫危険水位を上 回る観測史上最大の洪水となり、矢部川及び派川沖端川の堤防決壊(矢部川1筒所、沖端川2筒所)が発生しました。また、矢部川本川の 堤防変状等は18箇所にのぼっています。(堤防決壊1箇所、亀裂・陥没・漏水17箇所)

水位の状況 (船小屋) ■ はん濫危険水位を約5時間超過 **兴酸测光上表现**



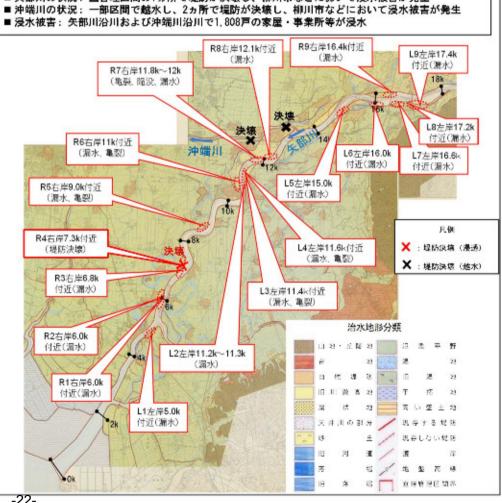
矢部川平成24年7月出水被害状況





主な洪水被害

- 今次出水の特徴: 船小屋水位観測所において、約5時間にわたってはん濫危険水位を突破
- 矢部川の状況: 国管理区間の1ヵ所で堤跡が決壊し、柳川市などにおいて浸水被害が発生





平成24年7月出水における矢部川堤防決壊について

矢部川の堤防決壊の原因究明を行うために、平成24年8月2日に「矢部川堤防調査委員会」を設置し、現地調査を含め、計4回審議を行いました。

委員会の目的

平成24年7月九州北部豪雨に伴う出水により生じた矢部川水系矢部川の堤 防の決壊等について、被災原因の究明を行い、再度の災害を防止するための堤 防復旧工法、今後の管理等を検討することにより、堤防の安全性を高め、もっ て再度の被災の防止に資することを目的として国土交通省九州地方整備局筑後 川河川事務所が設置。

矢部川堤防調査委員会 委員

秋山	壽一郎	九州工業大学大学院工学研究院	教授
佐々ス	木 哲也	独立行政法人土木研究所	
		地質・地盤研究グループ土質・振動チーム	上席研究員
中川	_	京都大学防災研究所	教授
服部	敦	国土交通省国土技術政策総合研究所	
		河川研究部河川研究室	室長
前田	健一	名古屋工業大学都市社会工学科	教授
安福	規之	九州大学大学院社会基盤部門	教授
	佐々2 中川 服部 前田	佐々木 哲也中川 一服部 敦 前田 健一	佐々木 哲也 独立行政法人土木研究所 地質・地盤研究グループ土質・振動チーム 京都大学防災研究所 国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室 前田 健一 前田 健一 独立行政法人土木研究所 京都大学防災研究所 国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室

粘性土(Be) 粘性土(Fc) 矢部川右岸7.3k堤防開削調査(既設堤防の土實確認)





堤防断面の土質確認と基礎地盤の開削調査

委員会の検討の経過

回数	開催日	議事内容
1	平成24年8月2日	1. 被災及び応急復旧等の状況 2. これまでの調査実施状況及び調査計画(案) 3. 矢部川の維持管理
2	平成24年9月12日	1. 調査計画に基づく調査の実施状況 2. 消防団等へのヒアリング結果 3. 堤防被災と各種要因等との関係について 4. 本復旧工法について 5. 台風期に向けての管理について 参考資料: 筑後川堤防でのモグラ穴の調査について
3	平成24年10月18日	被災メカニズムについて 本復旧工法について 河川管理施設等点検及びソフト対策の取組み状況
4	平成25年3月12日	1. 堤体・基礎地盤の現地確認 2. 委員会報告書とりまとめについて

矢部川堤防調査委員会の開催状況





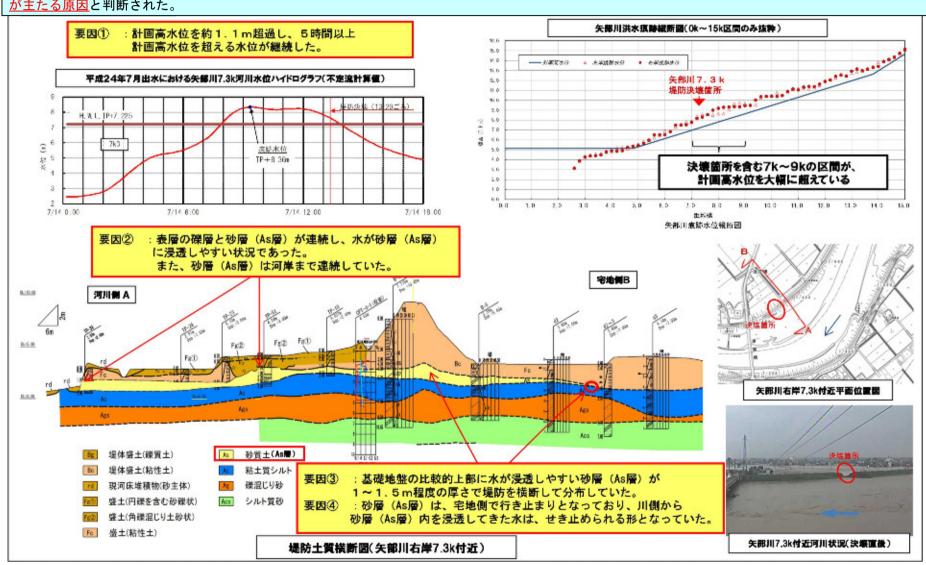






平成24年7月出水における矢部川堤防決壊について

矢部川堤防調査委員会において検討した結果、矢部川右岸 7.3 k 付近の堤防決壊は、下記要因が複合的に重なった事による基礎地盤からのパイピングが主たる原因と判断された。





筑後川河川事務所

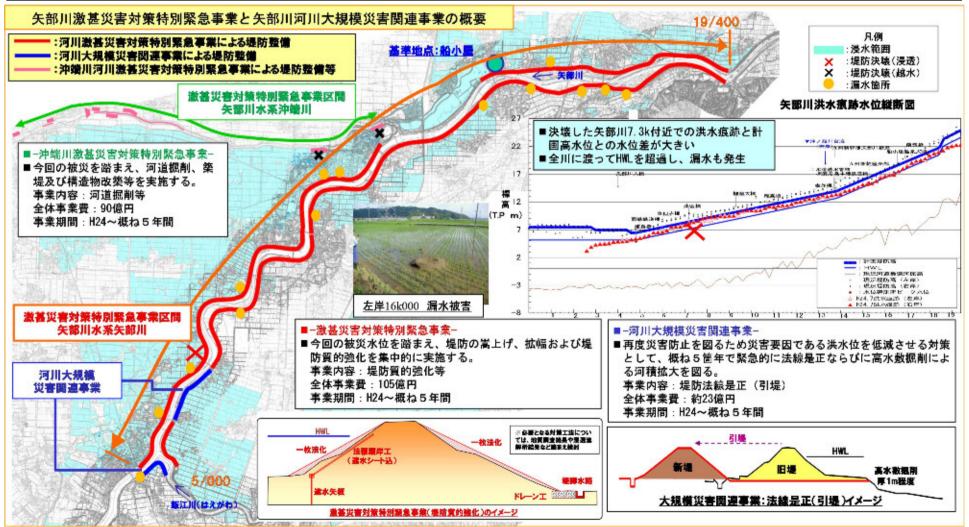
平成24年7月出水における矢部川堤防決壊について

矢部川場防調査委員会において検討した結果、矢部川右岸7.3 k付近の場防決壊は、下記の被災プロセスで発生したものと推定した。 【場面1】 横断面 ・河川水位の上昇とともに、基礎地盤砂 場面① 層(As層)の圧力が大きくなる。 埋体 堤体 13:00 【場面2】 砂層 (As層) ・基礎地盤砂層 (As層) の圧力水頭(W)が のり尻部の上載荷重(被覆上層の重量:G) を上回り、盤ぶくれ及び漏水が生じる。 ・漏水口より砂層(As層)の土粒子が流 場面(2) 出し、さらに連動して砂層(As層)の土 噴き出し 粒子の細粒分が浸透流速により移動、噴 1 13:10 出する。その結果砂層 (As層) に空隙が 砂層 (As層) でき、堤体の下への空隙・空洞化が進行 する。 堤体の一部区間が 崩れ落ちる 堤体の一部崩れ落ち [場面3] 場面(3) ・場体下の空隙・空洞が大きくなり場体 噴き出し を支持することができなくなり堤体が沈 13:10~ 下・陥没する。(沈下・陥没の仕方として 13:20 砂層 (As層) は、空隙・空洞の進行を考慮すると、裏 空隙・空洞化の進行 のり、場体中央へと徐々に進行する場合 と、堤体が一気に沈下・陥没する場合と 堤防決壊 經斯輻約1m) が想定される) 場面4 外水の流れ出し 【場面4】 外水の流れ出し 13:20 ・堤体が沈下・陥没した結果、そこから 河川水が集中して流れ出すとともに堤体 砂層 (As層) を洗掘し決壊に至る。 流れ込んだ水【場面5】 場面(5) ・決壊口からの河川水の流れ出しにより の跳ね上がり 基礎地盤の砂層(As層)及び堤体が洗掘 13:20~ されて、徐々に決壊口が拡大していく(基 決議幅が上流側に 砂層 (As層) 礎地盤砂層 (As層) が洗掘され、上部堤 拡幅延伸 体が崩壊したことも想定される)。 また地盤も洗掘され落掘が形成される。 : 枠内は確定できる時刻 ※各場面下部の時刻は右記のとおり。 ・河川水位と氾濫域の水位差が小さく なった時、決壊口の拡大はほぼ終了する。 :枠内は推定できる時刻 矢部川7.3k被災プロセス、堤防決壊の経過(推定)



平成24年7月出水に対する対応

- ■計画高水流量を上回る洪水が発生し、矢部川直轄管理区間のほぼ全区間(5k~18k)にわたって計画高水位を超過し川裏堤防法尻部などで漏水が発生しました。
- ■対策として、堤防の拡幅および堤防質的強化対策を行う「矢部川激甚災害対策特別緊急事業」と、法線是正(引堤)を行う「河川大規模災害関連事業」により堤防決壊のリスクを軽減させます。





矢部川水系河川整備基本方針の変更(平成26年6月12日)

■矢部川水系の河川整備基本方針については、平成19年11月に策定しているが、その後の平成24年7月の九州北部豪雨において既往最大の洪水が発生し、甚大な浸水被害が生じたこと等を踏まえて、平成26年6月に変更を行った。



平成26年6月13日 水管理·国土保全局

矢部川水系に係る河川整備基本方針の変更について

機能の矢部川水系の河川整備基本方針の変更につきましては、河川法第16条第3項に基づき、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成26年6月12日付けで、河川整備基本方針を変更しました。

問い合わせ先

水管理・国土保全局河川計画探謀長補佐 浦山 洋一 代表03 (5253)8111 内線35372

直通03 (5253) 8445 Fax 03 (5253) 1602

を スポット 矢部川水系河川整備基本方針の変更の概要

1. 変更の概要

矢部川水系の河川整備基本方針については、平成19年11月に決定していますが、 その後、平成24年7月の九州北部豪雨において既往最大の決水が発生し、甚大な 浸水被害が生じたこと等を踏まえて、主に次の点を変更しました。

〇 河川整備の基本となるべき事項

昭和28年6月洪水や平成24年7月洪水等の既往洪水について検討し、河川整備 の基本となるべき事項を、次のとおり変更しました。

基準地点 船小屋

(単位:m3/秒)

項目	既定	変 更		
基本高水のビーク流量	3, 500	4.500		
洪水調節施設による調節流量	500	800		
計画高水流量	3,000	3, 700		

2. 河川整備基本方針本文の変更箇所

- ①平成24年7月の九州北部豪雨災害の記述の追加
 - (1. (1) 流域及び河川の概要)
- ②今後の河川整備の方針に関する記述の追加等
 - (1.(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ア 災害の発生の防止又は軽減 ウ 河川環境の整備と保全)
- ③基本高水のビーク流量、主要な地点における計画高水流量の変更
 - (2.(1)基本高水並びにその河道及び洪水顕飾施設への配分に関する事項 (2)主要な地点における計園高水液量に関する事項)
- ④その他(市町村合併に伴う流域内市町村数の修正等)
 - (1. (1) 流域及び河川の概要等)

3. 矢部川水系の標要

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の三県またがる三国山に発し、大小幾多の支川を合わせながら穀倉地帯である筑後平野を貫流し、下流域において、沖靖川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長 61 k m、流域面積 647 k m² の河川です。

古くから水害に悩まされてきた矢部川では、潜政時代にクスノキ林(水害防備林) の植樹や芋削土居(堤防)の築造が行われています。その後、昭和28年6月洪水を 契機に抜本的な治水対策が進められてきましたが、平成24年7月の九州北部豪雨に よる洪水において既往長大流量を記録し、矢部川において1カ所、沖端川において2 カ所の堤防が決壊し、矢部川及び沖端川の沿川において約1,800戸の家屋・事業等の 浸水被害が発生しました。



水防法及び河川法の改正等

■近年の大規模災害の発生を受け、水防法及び河川法の改正等により、河川に関する新たな施策が進められている。

平成25年4月

社会資本整備審議会河川部会が「安全を持続的に維持するための 今後の河川管理のありかたについて」答申

> 安全を持続的に確保するための 今後の河川管理のあり方について

> > [答申]

平成25年4月

社会資本整備審議会

「安全を持続的に維持するための今後の河川管理のありかた について」答申 平成25年4月

平成25年7月

水防法及び河川法改正

浸水想定区域内の事業所の避難計画など地域防災力の向上 河川管理者による水防活動への協力 事業者等による自主的な水防活動の促進 河川管理施設等の維持又は修繕

河川協力団体制度の創設。

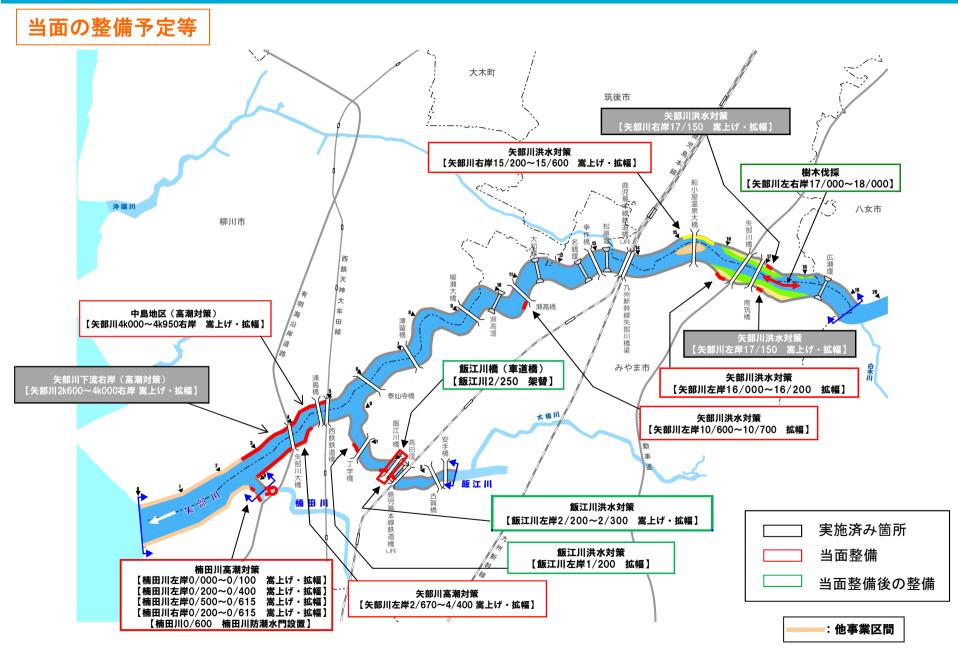


「水防法及び河川法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「河川法施行令及び河川管理施設等構造令の一部を改正する政令」について 平成25年7月



河川整備計画策定時からの事業進捗

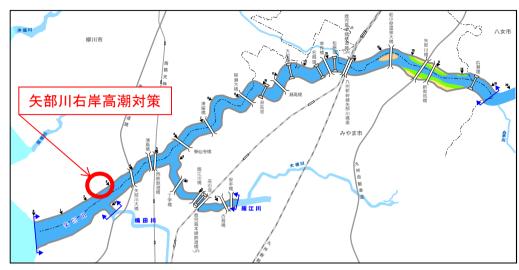






矢部川下流右岸高潮対策

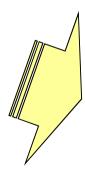
- 〇 矢部川において、高潮被害の防止を 目的に堤防の嵩上げを実施
- ■矢部川右岸高潮対策諸元
 - ·矢部川右岸2k600~4k000
 - •L=1, 400m
 - •H=TP. 7. 00m



整備前



整備後





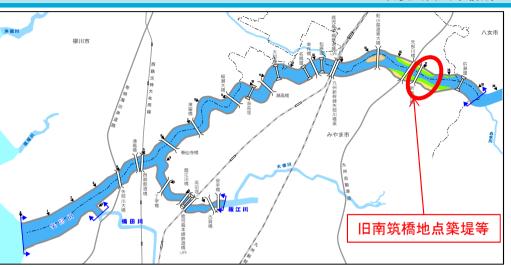


旧南筑橋地点築堤等

- 〇 洪水被害の防止を目的に堤防の嵩上 げ、拡幅を実施
- ■旧南筑橋地点築堤等諸元
 - ·矢部川左右岸17k150
 - ・堤防嵩上げ、拡幅
 - ※旧南筑橋撤去と併せて福岡県にて対応

整備前





整備後





中島地区高潮対策

- 中島地区の高潮被害の防止を目的に 事業実施中
- ■中島地区高潮対策諸元
 - ·矢部川右岸4k000~5k000
 - •L=1, 000m
 - •H=TP. 7. 00m



隆 備 前



現在の状況



【H23年3月撮影】



矢部川激甚災害対策特別緊急事業

〇 矢部川本川において堤防の質的強化及び築堤を集中的に実施中



■矢部川激特事業の概要(直轄分)

- ·事業区間:矢部川5k000~19k400(L=14.4km)
- ·事業費:約105億円
- ・事業期間: 平成24年度より概ね5年間
- ・整備メニュー: 堤防質的強化等





激特事業住民説明会

←覆土ブロックの使用により、堤防表面 を土(芝)にて施工を行うことによって 景観、環境への配慮を実施



河川の維持管理等

- ■矢部川水系河川維持管理計画の策定 (H24.5策定)
- ■目的•概要

長年の経験等に培われて実施されてきた 河川維持管理の適確性と効率性の向上を図 りつつ、河川整備計画に沿った計画的な維 持管理を実施するために、河川維持管理の 具体的な内容を定めたもの。









- ■「河川協力団体」の指定 (H26.3.31/1団体指定)
- ■目的・概要

河川協力団体制度とは、 自発的に河川の維持、河川 環境の保全等に関する活動 を行うNPO等の民間団体 を支援する制度です。



河川協力団体は、以下のような活動を行います。

- ①河川管理者に協力して行う河川工事 又は河川の維持
- ②河川の管理に関する情報又は資料の 収集及び提供
- ③河川の管理に関する調査研究
- ④河川の管理に関する知識の普及及び 啓発



矢部川水系においては、平成26年3月31日付けで、 以下の団体が指定されました。

矢部川をつなぐ会



河川の維持管理等

整備の事例

- ■河川管理施設の維持管理
 - ■堤防の維持管理
 - ・定期的な除草・堤防点検
 - ・平常時、洪水時の河川巡視

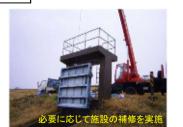
定期的な除草・点検・補修の実施





日常的な施設点検整備の実施





平常時・洪水時の河川巡視





■ 樋門・樋管、排水機場等の維持管理

- •日常的な点検整備
- ・老朽化施設の点検・修繕

老朽化施設の点検・修繕

樋門・樋管などの河川管理施設は、コンクリート部材の劣化による老朽化などにより、治水機能が低下するおそれがあります。 現在、河川管理施設の約35%が完成後5 0年以上経過しているため、点検と診断を行い、計画的に施設の維持修繕を行います。



河川管理施設の経過年数





主要な河川管理施設の整備状況と経過年数

	樋門 樋管	水門	排水 機場	堰 床止	陸閘	閘門	合計
矢部川	33	1	2	4	17	-	57



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

- ■矢部川では水利用のほとんどを農業用水と水力発電用水が占めている。
- ■矢部川では取水した水を流域内のクリークに一度貯留してから利用し、複数の水路・河川を通じてクリークに水を供給しており、クリークの水は反復利用している。また、取水形態や水利用等に不文の慣行が存在する。
- ■矢部川の課題として、その時々の流況や各地域の水事情に応じ複雑な取水量の調整がなされていることから、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動し水利流量の設定が難しく正常流量の設定が困難な状況にある。

正常流量設定に向けたフロー図

【課題】

・複雑な農業用水の利用特性が不明 (クリークを介した水使い)

方針策定後 の取組み

- 慣行水利を含む農業用水取水量の把握 (取水量報告・同日流量観測)
- ・水利組合、農政局からの水利用実態の聞き取り
- ・環境調査の実施
- ・矢部川関連懇談会等での情報提供

今後の 取組み

- ・クリーク容量の把握
- ・クリーク内の樋管等の運用規則の把握
- ・渇水時における矢部川からの取水、ため池から▼ の補給等関連水源運用ルールの詳細把握

取水実態の把握

・矢部川水系水利用計算モデルの構築

・渇水時の水運用シミュレーションの実施

現状の水利権量をクリーク貯留分と水田への用 水供給のための取水量に分離

4

水利流量相当流量の設定



関係機関

<u></u>

【維持流量】+【水利流量相当流量】

正常流量決定

正常流量設定に向けての取り組み及び成果

- ・慣行水利を含む取水量の把握、同日流量観測
 - → 水利権量内の取水が行われていることを確認。
 - → 現在のクリークを介した水使いでは、水利権量で与える最大取水量は必要である ことを確認。
- ・水利組合、農政局からの水利用実態の聞き取り
 - → 他の河川とは異なるクリークを介した水使いを行っている。 ほ場整備等により整備 された幹線水路に関する容量や還元率などを農政局より聞き取り。
 - → クリークの水源として、①クリークへの初期貯留、②矢部川自流取水、③域内ため 池貯留水、④日向神ダム貯留水、⑤花宗ため池貯留水、⑥筑後川下流用水 の 順となっている。
 - → クリークの容量把握のための測量や貯留量把握のための水位観測等、クリーク 内における調査の実施について利水者から理解が得られなかった。
- ・環境調査の実施
 - → 継続的な環境調査や平成24年7月出水後調査(平成25年実施)より、正常流量設 定に関する環境面で大きな変動はなく、維持流量設定について平成19年当時と変 更無し。
- ・矢部川関連懇談会等での情報提供
 - → 矢部川に関連する懇談会等で情報提供することにより、矢部川独自の正常流量 設定に向けた下地づくりを実施。

今後の対応方針

〇流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流量調査や環境調査等、河川や流域における諸調査を踏まえ、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で決定するものとする。



水質の保全

- ■実態の把握
 - 〇水質調査の実施とデータの公表・蓄積
- ■啓発活動
 - 〇水生生物調査の実施
- ■水質対策
- ○「筑後川·矢部川·嘉瀬川水質汚濁対策連絡協議 会の開催
- 〇オイルフェンス。吸着マット等による水質事故対策

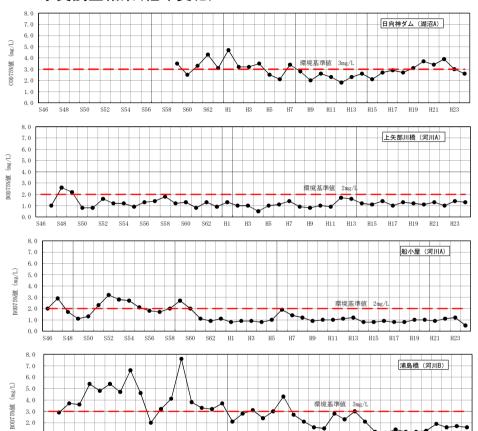


水生生物調査の実施状況



水質汚濁対策連絡協議会の実施状況

水質調査結果(経年変化)



(注) 船小屋、浦島橋(国土交通省測定)のBOD75%値は年で、上矢部川橋(福岡県測定)のBOD75%値および日向神ダムのCOD75%値は年度で整理。





3. 現河川整備計画の課題と対応方針(案)

3. 現河川整備計画の課題と対応方針(案)



社会を取り巻く状況の変化

- 〇平成19年11月に策定された「矢部川水系河川整備基本方針」を踏まえて、平成24年 2月に「矢部川水系河川整備計画」を策定。
- 〇河川整備計画策定後の平成24年7月に既往最大の洪水となる九州北部豪雨により、 矢部川では1,808戸の家屋浸水被害など、甚大な被害が発生。
- 〇平成24年7月出水を踏まえて、平成26年6月に「矢部川水系河川整備基本方針」を 変更。

対応方針(案)

- 〇社会を取り巻く状況の変化を踏まえて、矢部川水系河川整備計画の変更(原案)について検討を行う。
- 〇<u>矢部川水系河川整備計画の変更(原案)については引き続き、矢部川学識者懇談会</u> にて意見を伺う。